

「住生活向上推進プラン2020」【2016年度実績報告】

昨年10月に策定しました「住生活向上推進プラン2020」の2016年度初年度実績がまとまりましたので、ここに報告をさせていただきます。

■主な成果管理指標の実績と概要

①住宅性能表示取得率：【戸建住宅 80.5%・共同住宅 10.7%】

- ・2016年度の実績を踏まえて、2020年度戸建住宅の目標値を85%にレベルアップ修正を行う。
- ・2016年度活動は、主に官公庁等への住宅性能表示制度利用拡大に向けた要望活動、建築物省エネ法の手続きにおける住宅性能評価書の利用明確化、静岡県地震地域係数Z=1.2以上の証明書として活用要望等を行った。

②入居者アンケート総合満足率：【81%】

- ・2016年度は、入居者満足率向上をより具体的に推進するため、「信頼される住まいづくりアンケート」内容を改訂して初回調査を実施した。
- ・総合評価と各項目との相関は「工事全般」が一番高く、アンケート評価を高めるために、2017年度より工業化住宅としてあるべき工事管理体制を構築すべく、施工品質と施工CSの観点から改善活動を推進する。

③長期優良住宅認定取得率：【78%】

- ・2016年度長期優良住宅の実績数値は、2015年度とほぼ同水準となった。
- ・「住宅性能表示取得率」と同様、2016年度は長期優良住宅を利用しやすくするための法制度要望、及び手続き軽減の活動を実施した。

④点検・修理等 履歴管理実施率：【2017年度より調査集計】

- ・2016年度住宅履歴情報について、(一社)住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会の最新リストをベースに、「プレハブ建築協会版住宅履歴情報」を改訂した。
- ・このため、2017年度より改めて調査集計を実施し、履歴管理の徹底を図る。

⑤点検結果に基づく計画修繕実施率：【2017年度より調査集計】

- ・2016年度計画修繕実施率の管理対象について見直しを実施した。
- ・このため、2017年度より改めてメンテナンスプログラムに基づく計画修繕のうち、品質確保促進法、建築基準法の構造・防水に関わる屋根・外壁、防蟻処理についての調査を実施し、基本品質のメンテナンスを徹底する。

⑥供給業務管理規準リフォーム達成率：【標準レベル 88%・先進レベル 70%】

- ・標準レベル実績（内訳：仕組み達成率91%・基準達成率84%）は着実にレベルアップした。
- ・各社仕組みは概ね出来ているので、基準達成率向上に注力する。
- ・先進レベル実績（内訳：仕組み達成率77%・基準達成率64%）は昨年と同レベルとなった。
- ・設計・工事管理の数値が低く、各社取り組みのばらつきがあるため、良い取り組み事例を紹介するなどしてレベルアップを図る。

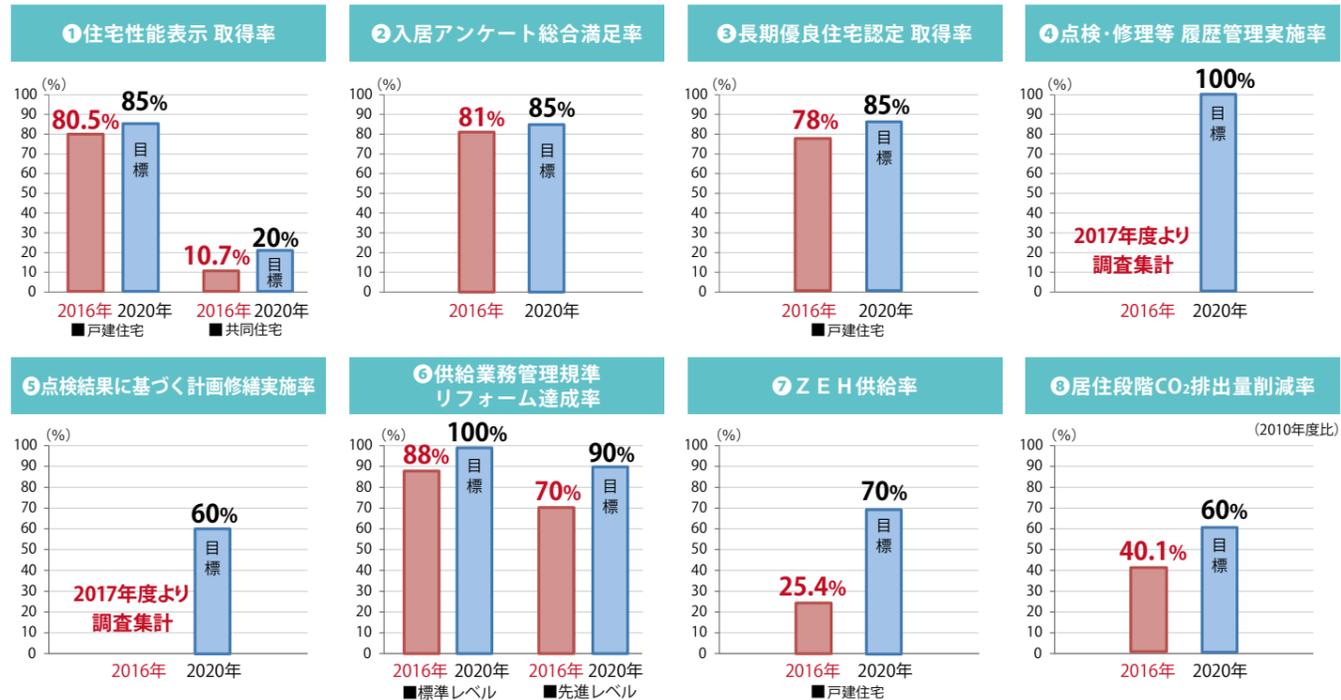
⑦ZEH供給率：【25.4%】

- ・ZEHビルダー制度の初年度となる2016年度は、ZEH対応可能な戸建商品ラインナップの充実を図るとともに、光熱費削減メリット、快適性向上、健康増進の観点からも訴求し、普及を進めた。

⑧居住段階CO₂排出量削減率：【40.1%】

- ・上記ZEHの提案普及を進めたことが、それ以外の住宅における省エネ性能の向上にもつながり、2016年度に供給した新築戸建住宅の居住段階におけるCO₂排出量は、1,373kg-CO₂/戸・年（前年比10.4%減）となった。

■主な成果管理指標 【2016年度実績グラフ】



住生活向上推進プラン2020

【2016年度 実績報告】



2017年10月
一般社団法人 プレハブ建築協会
住宅部会

「住生活向上推進プラン 2020」

「活動の骨子」	「施策展開の方向性」	具体的実施策	成果管理指標 ※【 】は2020年目標値
I. 安全・安心の更なる確保と、先進的技術・性能向上への取り組み	1 先導的住宅・技術開発を進め、その普及促進に努める	① 法改正や住宅政策等に対する国への提言・要望活動を行う ② 行政や外部関係団体と連携した先進的技術の調査・検討を行う ③ 先導的技術開発の取り組みを行う	○提言・要望活動と制度・政策への反映 ○参加した委員会等とその活動内容 ○各社の先進的技術の取組事例を紹介 ○構法別技術ワーキンググループの研究成果
	2 各種性能評価指標を積極的に活用し、工業化住宅の更なる性能向上を図る	① 住宅性能表示制度の普及促進を行う ② 省エネに係る制度（省エネラベル、低炭素住宅等）の普及促進を行う	○住宅性能表示制度の評価件数と取得率 【設計・建設評価共通 戸建住宅 85% 共同住宅 20%】 ○BELS の評価件数と取得率及び、低炭素建築物認定の取得件数と取得率
	3 大規模災害時に迅速に支援できる体制を構築する	① 「災害対応マニュアル（住宅部会版）」を作成する	○災害対応マニュアルの早期発行
II. 良質な住宅ストックの更なる普及促進	1 良質な新築住宅を供給する	① 「信頼される住まいづくりアンケート」に基づく入居者満足度の向上を目指す ② プレハブ住宅供給業務管理規準のレベルアップを図る ③ 長期優良住宅認定の普及促進を行う	○入居1年後アンケート総合満足率 【85%】 ○管理規準見直し計画（5ヵ年計画）の策定 ○新築住宅における長期優良住宅認定の取得率 【戸建住宅 85%】
	2 適切な維持管理を実施する	① 住宅履歴管理の活用とレベルアップを図る ② メンテナンス（点検・修理）の実施徹底とレベルアップを図る	○点検・修理、リフォーム履歴管理の実施率 【100%】 ○メンテナンスプログラムに沿った点検結果に基づく計画修繕実施率 【60%】
	3 リフォーム等により既存住宅の質を維持・向上させる	① 耐震・耐久・省エネ・バリアフリーリフォームを推進する ② 国のストック推進事業へ積極的に参加する ③ プレハブ住宅供給業務管理基準（リフォーム編）の整備とレベルアップを図る ④ リフォーム教育の実施と人材の育成を図る	○リフォーム売上高 ○主要な推進事業の参加実績数 ○ステップ毎の目標達成率 【標準レベル 100%・先進レベル 90%】 ○プレハブ建築協会版リフォーム教本の2017年度制作と2018年度研修実施
	4 良質な既存住宅の流通を促進する	① プレハブ建築協会 既存住宅評価制度を構築する ② プレハブ建築協会 認定既存住宅インスペクション技術者による現況検査と定期点検のレベルアップを図る	○プレハブ建築協会版品質評価証の2018年度策定と運用の定着 ○既存住宅インスペクション技術者認定者数
	1 スマートウェルネスシティ・コンパクトシティへの取り組みを強化する	① 会員各社の取り組み事例を収集しホームページに公表する	○ホームページへの取り組み事例の掲載
	2 住宅におけるIoT等の活用を検討する	① IoT等の活用に関する体制を整え、今後の方向性を見極める	○プレハブ建築協会内での勉強会の開催 ○他団体からの情報収集と意見交換会の実施
IV. 住宅・街づくりにおける環境配慮を通じて、住生活の向上に貢献	1 環境行動計画「エコアクション2020」を着実に推進する	① 「エコアクション2020」の5つの柱を推進する	○新築戸建住宅のZEH供給率 【70%】 ○新築戸建住宅の居住段階CO2排出量 【2010年度比60%削減】
	2 環境への取り組みの情報発信を通じて、ステークホルダーとのコミュニケーションを図る	① ステークホルダー向けへの定期情報発信や、環境教育を推進する	○環境活動実績・事例の定期リリース、ホームページによる発信 ○環境シンポジウムの定期開催 ○産業構造審議会の自主行動計画に参画（温暖化対策・VOC排出抑制）
V. 国際的な住宅・住環境向上の貢献	1 プレハブ建築協会の活動を海外に向けて発信する	① 英語版プレハブ建築協会紹介パンフレット・ホームページの充実を図る	○英語版パンフレット・ホームページの作成と定期更新
	2 会員各社の海外での活動情報を共有する	① 会員各社の取り組み事例を共有し、ホームページに公表する	○海外取り組み事例のホームページの作成検討
VI. 人材の育成と情報発信の充実	1 各種研修・シンポジウム等を通じて会員のスキルアップを図る（人材育成）	① 「プレハブ建築品質向上講習会」、「住宅部会ゼミナール」「すまいまちづくりシンポジウム」、「住宅産業CS大会」を開催する	○講習参加者の増員拡充と新たな講習会企画の検討
	2 ホームページや各種会合等を通じた情報発信により、各ステークホルダーとのコミュニケーションを強化する	① ホームページ住宅部会紹介サイトの定期更新による充実を図る ② マスコミ等に向けた会員各社の施設見学会・活動報告会を実施する	○ホームページ アクセス件数 【ページビュー10万件/年】 ○ホームページの定期更新 ○施設見学会、活動報告会の定期実施

※目標値は各委員会・分科会参加会社が対象